

障害のある方を

- ・雇用している
- ・雇用したことがない
- ・以前雇用していた

事業所の皆さん



● 障害者雇用を進めませんか

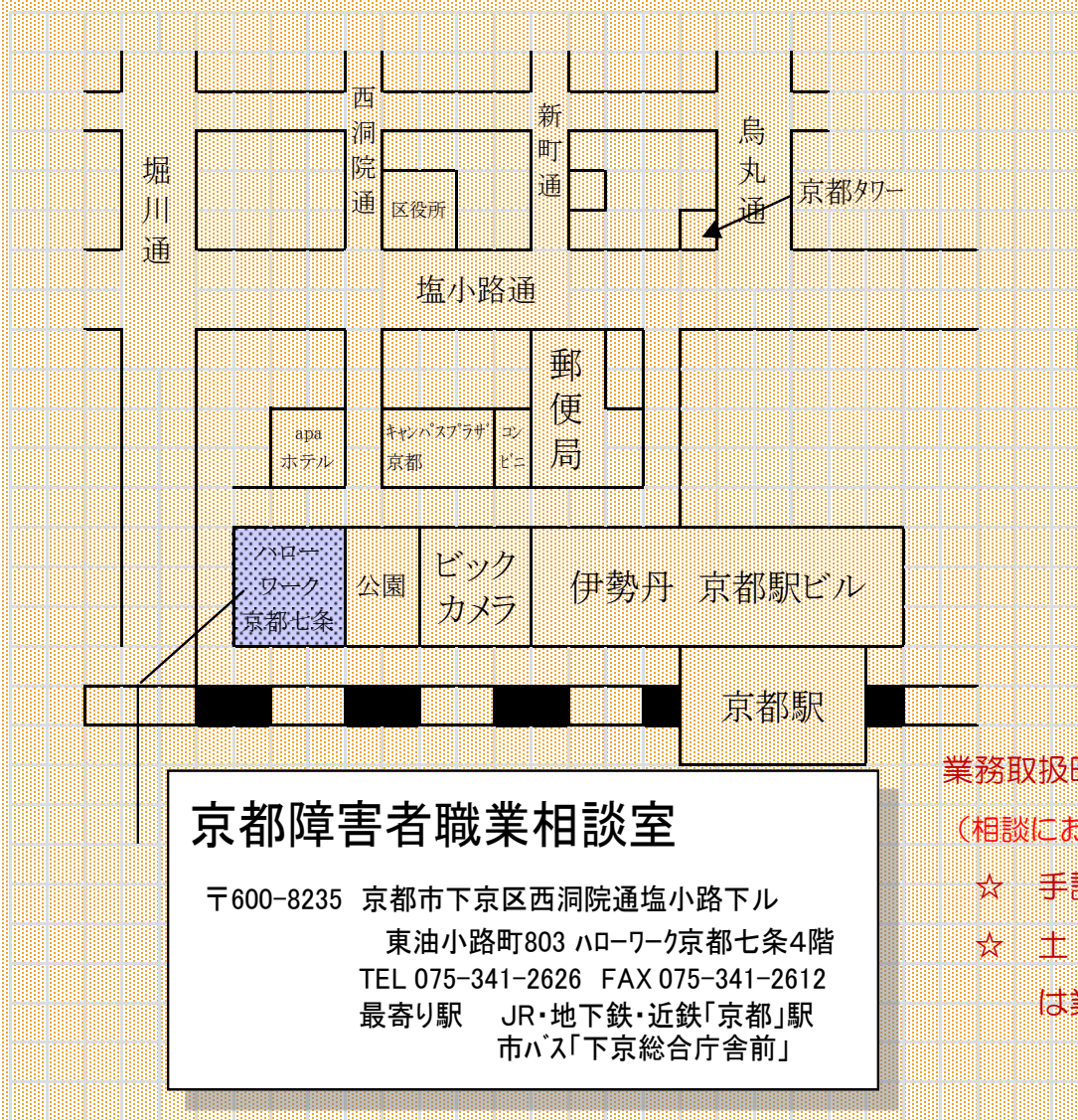


次のような悩みも
お気軽にご相談ください。
京都障害者職業相談室
☎075-341-2626
がお手伝いします。

- ・障害特性や職場での対応・接し方がわかりません…
- ・職場環境が整っていないのですが…
- ・どの様な仕事を任せられるかわからないのですが…
- ・働く条件はどのように決めればよいのでしょうか…
- ・どのような配慮が必要ですか？…
- ・etc.

○京都障害者職業相談室では、

・一人ひとりの障害者の障害特性、職業経験・知識、適性・能力を踏まえ、職場見学、職場実習、障害者トライアル雇用、ジョブコーチ支援等必要な支援メニューの活用について相談を進め、障害者の職業相談、紹介・就職、職場定着に向け、担当者制による一貫した支援を行っています。



業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分
 (相談にお越しになる際は、時間に余裕をもってご来所ください)

- ☆ 手話通訳者の配置があります。(9時から12時)
- ☆ 土・日曜日、祝日・年末年始(12/29-1/3)は業務を行っておりません。